

第3期静岡県医療費適正化計画（素案）の概要

第1章 計画の基本的事項

項目	主な内容	素案頁
計画策定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の実現に向けた地域における効果的・効率的な医療提供体制の確保に取り組む中、医療を取り巻く環境変化を踏まえた法や国基本方針の改正に対応して、第3期計画を策定。 ・病床機能の分化・連携の成果を踏まえた医療費の見込みを盛り込む。 	1
計画の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民の健康の保持の推進」や「医療の効率的な提供の推進」に関する目標・取組により、住民の生活の質の維持及び向上を図るという医療費適正化計画の基本理念のもと、「健康寿命の延伸」、「県民幸福度の最大化」を目指す。 	1
計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく計画。 ・健康増進計画、医療計画、介護保険事業支援計画、国民健康保険運営方針等の健康福祉政策との調和を図り、保健・医療・福祉の一体的な取組を推進。 	1
計画の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(2018年度)を初年度とし、平成35年度(2023年度)を目標年次とする6ヶ年計画。 ・医療等を取り巻く状況の変化によって、必要に応じ再検討を加え見直し。 	1

第2章 医療費の概況と取組の方向性

項目	主な内容	素案頁
医療費の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の公表した国民医療費の概況を診療種別、年齢階級別、傷病分類等により分析することにより、後期高齢者の医療費や生活習慣病と医療費の関係等を把握。 	2
本県における取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別にみた人口一人当たり国民医療費や後期高齢者医療費の本県の医療費水準は全国的にみても適正。 ・住民の健康の保持の推進（第3章）及び医療の効率的な提供の推進（第4章）により医療費適正化に取り組む。 	5

第3章 住民の健康の保持の推進

項目	主な内容	素案頁														
健康づくりの方針・戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに健康増進計画（後期アクションプラン）に基づく、健康寿命を延ばす健康づくり、地域場を活用した健康づくり、領域別に進める健康づくり、地域別の健康課題解決と地域の特長を活かした健康づくりの方針・戦略。 ・健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進。 	8														
生活習慣病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少について、数値目標を設定して体制整備や県民への動機付けの促進に取り組む。 ・糖尿病や高齢者の特性に応じた疾病等の重症化予防の取組を推進。 <p>【数値目標】</p> <table border="1" data-bbox="405 864 1366 1294"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>目標値の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>52.9% (H27年度)</td> <td>70%※ (H35年度)</td> <td rowspan="3">国目標値と整合</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>18.5% (H27年度)</td> <td>45%※ (H35年度)</td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 (H20年度比較)</td> <td>18.7%の減少 (H27年度)</td> <td>25%以上減少 (H35年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険者種別の目標についても同様に記載（国目標と整合）</p>	項目	現状値	目標値	目標値の考え方	特定健康診査受診率	52.9% (H27年度)	70%※ (H35年度)	国目標値と整合	特定保健指導実施率	18.5% (H27年度)	45%※ (H35年度)	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 (H20年度比較)	18.7%の減少 (H27年度)	25%以上減少 (H35年度)	11
項目	現状値	目標値	目標値の考え方													
特定健康診査受診率	52.9% (H27年度)	70%※ (H35年度)	国目標値と整合													
特定保健指導実施率	18.5% (H27年度)	45%※ (H35年度)														
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 (H20年度比較)	18.7%の減少 (H27年度)	25%以上減少 (H35年度)														
たばこ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や関係機関との連携により、若い世代や女性に対する教育・啓発等の禁煙対策、公共的施設や飲食店、職場等での受動喫煙防止対策を推進。 ・喫煙習慣のある人の割合の数値目標設定。 <p>【数値目標】</p> <table border="1" data-bbox="405 1588 1393 1809"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>目標値の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">喫煙習慣のある人の割合（20歳以上）</td> <td>男性 31.6% (H28年度)</td> <td rowspan="2">12.0% (H34年度)</td> <td rowspan="2">第3次ふじのくに健康増進計画の目標値</td> </tr> <tr> <td>女性 9.4% (H28年度)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標値	目標値の考え方	喫煙習慣のある人の割合（20歳以上）	男性 31.6% (H28年度)	12.0% (H34年度)	第3次ふじのくに健康増進計画の目標値	女性 9.4% (H28年度)	18					
項目	現状値	目標値	目標値の考え方													
喫煙習慣のある人の割合（20歳以上）	男性 31.6% (H28年度)	12.0% (H34年度)	第3次ふじのくに健康増進計画の目標値													
	女性 9.4% (H28年度)															
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種センターを通じた予防接種の接種率向上に向けた市町の取組支援や誤接種予防対策の推進。 	20														

第4章 医療の効率的な提供の推進

項目	主な内容	素案頁
病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築	・地域医療構想を実現し、その地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携の推進、地域包括ケアシステムの構築等の取組を推進。	22
疾病又は事業及び在宅医療ごとの医療体制の構築	・疾病・事業、在宅医療に必要な医療機能、各圏域における医療連携体制の構築と施策の推進。	27
医薬品の適正使用等	・重複投薬・多剤投与の是正、後発医薬品を安心して使用するための情報提供等、医薬品の適正使用を推進。	52

第5章 医療費

項目	主な内容	素案頁																																			
医療費の現状	・患者の所在地に基づき推計した本県及び全国の医療費の概況（総額、一般医療費の入院・入院外）。	56																																			
医療費の推計及び見通し	<p>・国基本方針に基づき、計画期間の最終年度である平成35年度の医療費の見込みを算出。</p> <p>・入院：病床機能の分化・連携の推進成果を反映。</p> <p>・入院外等：自然体の医療費見込みに、後発医薬品の使用促進による効果、特定健診・特定保健指導の実施率の向上による効果、外来医療費の地域差縮減に向けた取組による効果を反映。</p> <p>【医療費の推計結果】 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入院</th> <th>入院外</th> <th>計</th> <th>適正化効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>4,053</td> <td>7,477</td> <td>11,530</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>H31年度</td> <td>4,138</td> <td>7,676</td> <td>11,814</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H32年度</td> <td>4,225</td> <td>7,879</td> <td>12,104</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>4,314</td> <td>8,063</td> <td>12,377</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>H34年度</td> <td>4,405</td> <td>8,251</td> <td>12,656</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>H35年度</td> <td>4,497</td> <td>8,444</td> <td>12,941</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入院	入院外	計	適正化効果	H30年度	4,053	7,477	11,530	115	H31年度	4,138	7,676	11,814	118	H32年度	4,225	7,879	12,104	122	H33年度	4,314	8,063	12,377	125	H34年度	4,405	8,251	12,656	128	H35年度	4,497	8,444	12,941	131	56
年度	入院	入院外	計	適正化効果																																	
H30年度	4,053	7,477	11,530	115																																	
H31年度	4,138	7,676	11,814	118																																	
H32年度	4,225	7,879	12,104	122																																	
H33年度	4,314	8,063	12,377	125																																	
H34年度	4,405	8,251	12,656	128																																	
H35年度	4,497	8,444	12,941	131																																	

第6章 計画の進行管理

項目	主な内容	素案頁
計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに、計画の進捗状況を公表（初年度・最終年度除く）。 ・平成35年度に計画の進捗状況に関する調査及び分析を行い、その結果を公表。 ・計画期間終了の翌年度である平成36年度に、目標の達成状況を中心とした実績評価を行い、公表。 	59
計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各主体が役割を果たすことにより、医療費適正化の取組を推進。 ・県は、必要に応じて保険者協議会を通じて保険者等への協力の要請など、目標達成に向けた主体的な取組を行う。 ・健康増進計画に基づく住民の健康の保持に向けた取組の推進体制の構築と実践 ・保健医療計画や長寿者保健福祉計画に基づく医療の効率的な提供に向けた取組の推進体制の構築と実践。 	60